神戸市の総合事業の全体像

資料6

訪問型サービス

介護予防訪問サービス（有資格者）

有資格者による
専門的なサービスの提供

住民主体訪問サービス（地域住民等）

NPO法人や任意団体の
ボランティアによる生活援助

生活支援訪問サービス（研修修了者等）

「生活支援訪問サービス
従事者養成研修修了者」等
による生活援助

研修修了者
による提供が
少ない

マッチングの
仕組みが
必要

研修修了者等

通所型サービス

介護予防通所サービス（有資格者）

有資格者による
専門的なサービスの提供

状態像・年齢等の
乖離が大きい

短期集中通所サービス（専門職）

看護師、管理栄養士、理学療法士、
歯科衛生士などによる、3ヶ月間の
集中プログラム

利用

サービス終了後の
受け皿が少ない

高齢者

利用

訪問

参加

働きかけ

ケアマネジメント

居宅介護支援事業所

【専門職等】
あんしんすこやかセンター
（地域包括支援センター）

後方
支援

連携

神戸市・区

元気な高齢者

担い手

一般介護予防事業

「通いの場」（地域住民）

居場所づくり型

原則月2回以上の
通年開催、2時間以上の通いの場
（サロン、カフェ、体操サークルなど）

地域拠点型

週1回、5時間程度
市が設定した介護予防の取組等
（専門職を派遣）